

京都市訓令甲第6号

庁 中 一 般
区 役 所
市 立 大 学
事 業 所

京都市職員事務引継規程の一部を次のように改正する。

平成20年8月27日

京都市長 門 川 大 作

第5条中「情報政策監」の右に「，人材活性化政策監」を加える。

附 則

この訓令は，公布の日から施行する。

(総務局総務部文書課)